

ハラスメント防止宣言

当社は、すべての従業員が互いに人格と尊厳を尊重し、安全で働きやすい職場環境を維持するため、以下のとおりハラスメントの防止に取り組みます。

1. 基本方針

- 当社は、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントなど、個人の尊厳を傷つけるいかなるハラスメントも断じて許しません。
- 管理監督者をはじめ、全従業員がこの方針を理解し、健全な職場秩序の保持に努めます。

2. 禁止する行為

- 職場の優位性を背景にした業務上の過度な指示や暴言 (パワーハラスメント)
- 相手の意に反する性的な言動や不快感を与える発言・接触 (セクシャルハラスメント)
- 妊娠、出産、育児、介護に関する制度の利用を阻害する嫌がらせ (マタニティハラスメント・ケアハラスメント)
- その他、他の従業員に精神的・身体的苦痛を与える行為

3. 相談・対応体制

- ハラスメントに関する相談窓口を設置し、事実関係を迅速かつ正確に確認します。
- 相談者および調査協力者のプライバシーを厳守し、不利益な取扱いは一切行いません。
- 行為者に対しては就業規則に基づき厳正に対処します。

2026年8月1日

株式会社ラマン

代表取締役社長 鳥川 勇